

放送の同時再送信等に係る著作権契約の現状

1. 放送の同時再送信

放送の形態	放送番組に係る関係権利者団体		送信形態	
			CATV	IPマルチキャスト
地上波 BS	日本文芸家協会		○ (※1)	/
	日本脚本家連盟		○ (※1)	/
	日本シナリオ作家協会		○ (※1)	/
	日本音楽著作権協会		○ (※1)	/
	日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	-	/ (※2)
		映像実演	- (※1)	/ (※2)
	日本レコード協会		-	/ (※2)
CS	日本文芸家協会		○	○
	日本脚本家連盟		○	○
	日本シナリオ作家協会		○	○
	日本音楽著作権協会		○	○
	日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	-	x (※2)
		映像実演	-	x (※2)
	日本レコード協会		-	x (※2)

2. 自主放送

(1) 専用回線による送信を受信して行う送信

放送番組に係る関係権利者団体	送信形態	
	CATV	IPマルチキャスト
日本文芸家協会	/	○
日本脚本家連盟	/	○
日本シナリオ作家協会	/	○
日本音楽著作権協会	/	○
日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	/ x (※2)
	映像実演	/ x (※2)
日本レコード協会	/	x (※2)

(2) 放送番組ごとの購入

放送番組に係る関係権利者団体	送信形態	
	CATV	IPマルチキャスト
日本文芸家協会	○	/
日本脚本家連盟	○	/
日本シナリオ作家協会	○	/
日本音楽著作権協会	○	/
日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	○ / (※2)
	映像実演	x (※2)
日本レコード協会	○	/ (※2)

(3) 自主製作番組

放送番組に係る関係権利者団体	送信形態	
	CATV	IPマルチキャスト
日本文芸家協会	/	/
日本脚本家連盟	/	/
日本シナリオ作家協会	/	/
日本音楽著作権協会	○	○
日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	○ x (※2)
	映像実演	/ x
日本レコード協会	○	x

3. VODサービス

放送番組に係る関係権利者団体	送信形態	
日本文芸家協会	○	
日本脚本家連盟	○	
日本シナリオ作家協会	○	
日本音楽著作権協会	○	
日本芸能実演家団体協議会	レコード実演	x (※2)
	映像実演	x (※2)
日本レコード協会	x (※2)	

(※1)5団体がCATV事業者と以下の料率で契約を行っている(5団体処理)。
 なお、(社)日本芸能実演家団体協議会は、権利は働かないが、以下の料率の範囲内で補償金を受領。
 ・区域内再送信 1波について利用料総額の0.015%
 ・区域外再送信 1波について利用料総額の0.09%

(※2)著作権等管理事業法に基づく一任型管理を準備中

(備考)
 ○ … ルール有り
 x … ルール無し
 - … 権利無し
 / … 利用実態がないのでルールなし
 又は 想定されていないのでルールなし